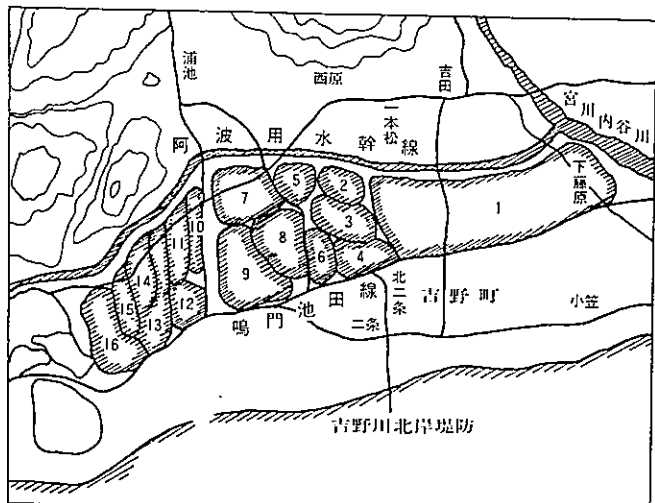


阿波用水町内配水系統



1. 昭和土地改良区 135.0
2. 土成北部灌漑組合 3.5
3. 土成東部灌漑組合 6.0
4. 土成南部灌漑組合 1.2
5. 新池灌漑組合 4.5
6. 一本杉灌漑組合 3.6
7. 土成中部 一、二、三、四、五、六、七号 15.0
8. 竹之花土地改良区 9.5
9. 新之池土地改良区 24.0
10. 松原土地改良区 3.8
11. 大場土地改良区 27.0
12. 土成神之木土地改良区 4.0
13. 日吉土地改良区 38.0
14. 中筋灌漑組合 6.0
15. 秋月灌漑組合 6.0
16. 指谷土地改良区 37.0

(注) 1. 単位ヘクタール
2. 用水区分は昭和37年3月現在

九、吉野川北岸農業用水

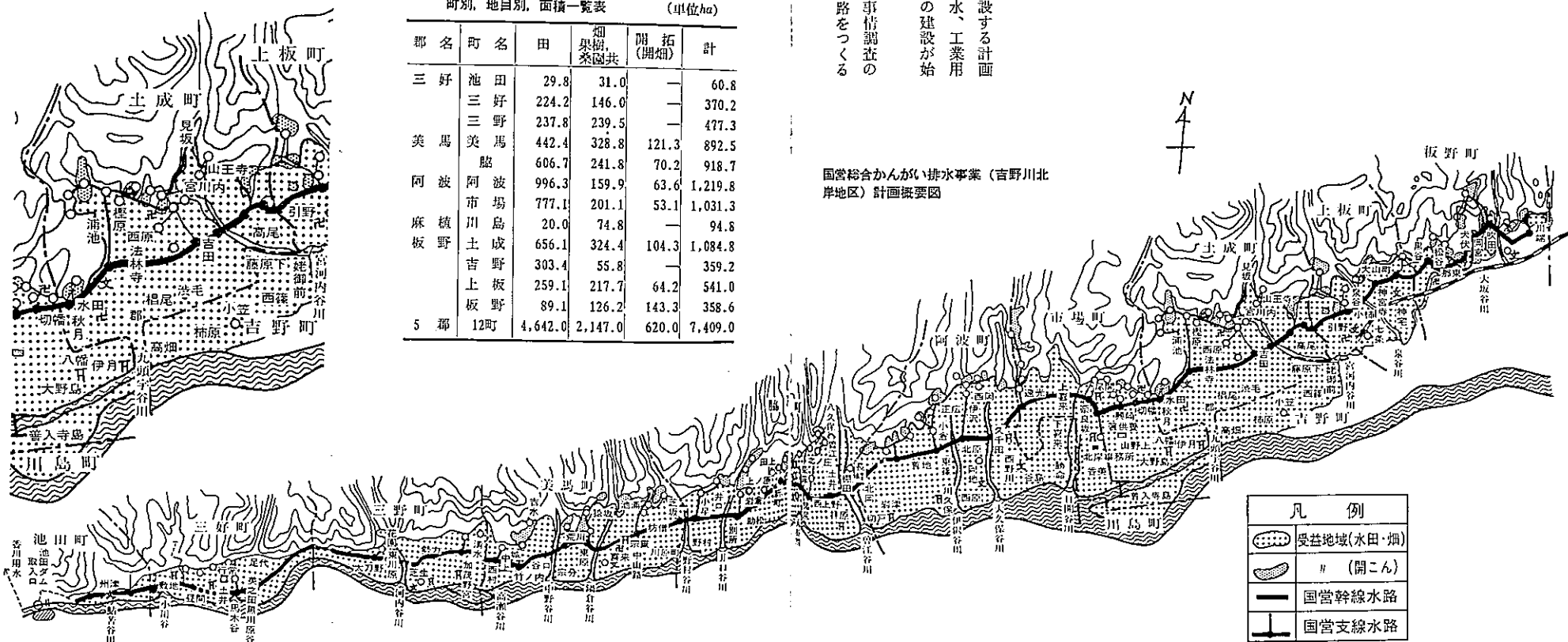
吉野川総合開発事業の一環として早明浦ダムや池田ダムを建設する計画がされると、早速、日頃水不足に悩んでいる香川県は、生活用水、工業用水及び農業用水の水源を、この吉野川の水系に求める香川用水の建設が始められた。

本県においても、当時の井元農林水産副部長が、米国の農業事情調査の時、コロラド州の大辣水施設を見て、この吉野川の北岸に用水路をつくる

町別、地目別、面積一覧表 (単位ha)

郡名	町名	田	畑	果樹園	雑草園	開拓(開畑)	計
三好	池田	29.8	31.0	—	—	—	60.8
	三好	224.2	146.0	—	—	—	370.2
	三野	237.8	239.5	—	—	—	477.3
美馬	美馬	442.4	328.8	121.3	—	—	892.5
	脇	606.7	241.8	70.2	—	—	918.7
阿波	阿波	996.3	159.9	63.6	—	—	1,219.8
	市場	777.1	201.1	53.1	—	—	1,031.3
麻植	川島	20.0	74.8	—	—	—	94.8
	板野	656.1	324.4	104.3	—	—	1,084.8
5郡	吉野	303.4	55.8	—	—	—	359.2
	上板	259.1	217.7	64.2	—	—	541.0
	板野	89.1	126.2	143.3	—	—	358.6
5郡	12町	4,642.0	2,147.0	620.0	—	—	7,409.0

国営総合かんがい排水事業(吉野川北岸地区)計画概要図

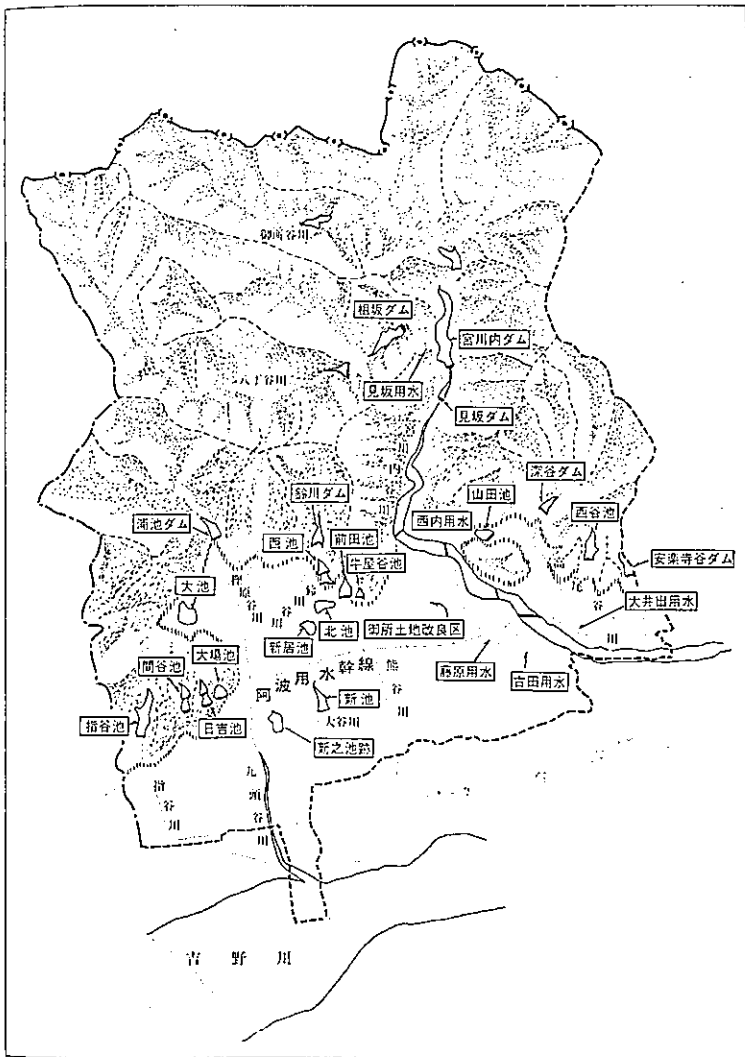


ことは困難な事業でないという考えの下に、池田町から板野町までの関係十二町の町長に建設促進を呼びかけた。

この地域は昔から水不足に悩まされ、すでに明治期に北麓用水が計画されて果たされず、また美馬用水も実らず、昭和三十二年(廿七)と阿波用水事業によって、吉野川の水を北岸の農業地帯の一部(阿波町・市場町・土成町)で、それも季節時に利用されているに過ぎないという状況にあり、日ごろ農民の水を求める気持ちにくみ、関係町長は、これに代えて池田・三好・三野・美馬・脇町・阿波・市場・土成・吉野・上板・板野の各町長は一致して吉野川北岸農業用水建設期成同盟会を結成し、関係県議会議員の協力をもって農林省に対して国営事業に採択されるよう陳情を重ねた。

この事業は、吉野川の中流池田町に建設される池田ダムに取水口を設け、吉野川の北岸を阿讃山麓に沿って、三好・美馬・阿波郡を経て板野郡板野町に到る七四キロの幹線水路(標高八七・五メートル三七・八メートル)を建設し、その沿線の

土成町溜池分布図



農地(田四、六四二畝・畑二、一四七畝・開拓地六二〇畝・合計七、四〇九畝)に灌水しようとするものである。この中には新しく約一〇〇畝に及ぶ山林の開拓造成事業も含まれている。工事は国営とし、昭和四十六年(廿七)度から同五十二年(廿七)度まで七年間とし、総事業費一四七億円の予定で着工された。阿波郡阿波町に国営の工事事務所を置き、県においても最

重点施策として、市場町内に農林水産部の出先機関として、吉野川北岸農業用水事務所を設け事業の推進に馬力をかけている。

しかし、いよいよ事業に着工してみると、用地の買収交渉が予想以上に難行し、そのうえ石油ショック以来の物価の上昇、国の総需要抑制政策のあおりを受けて、昭和四十九年(廿七)度においても、工事が進められているのは僅かに三好郡内だけという状態で、早期完成を望む下流部の農民には誠に待ち遠しい。

それでも徳島県では県政の重要施策として、積極的に事業の促進をはかるため、昭和四十七年(廿七)四月一日、阿波郡市場町に吉野川北岸農業用水開発事務所を設置し、国の調査計画に協力するとともに関連事業の調査や手続きを推進し、事業の促進につとめている。

計画の立案については、中国・四国地方農政局計画部第三課と県が中心となり、昭和四十三年度から四十四年度にわたり現地調査等により工事計画の取りまとめを進めた結果、つぎのとおり計画がまとまった。

(一) 地域と面積

池田町から板野町まで四郡十一町及び川島町の一部(善入寺島)で、受益地区および面積は、次のとおりである。

(二) 計画のねらい

水田について

- 1、既存の用水の補足をする。
 - 2、揚水機をできるだけ廃止する。
 - 3、裏作の用水も確保し、畑、果樹園、桑園も灌水できるようにする。
- 開拓について
- 1、傾斜三〇度以下の開墾適地で一団地概ね五畝以上とする。

2、道路、灌漑施設などを完備した近代的圃場とする。

(三) 開発計画

この事業の完了後は、北岸地域一帯は豊富な水の恩恵を得て、効果的な農業経営が可能となり、飛躍的發展が期待されるが、将来の農業振興計画が、次のとおりたてられた。

1、導入作目

- 平坦部(標高一〇〇メートル以下) 米・野菜・飼料作物等
 - 山麓部(標高一〇〇メートル〜二〇〇メートル) 果樹類
 - 山地部(標高二〇〇メートル以上) 桑・飼料作物等
- この地方は、自然条件や社会条件がよく、将来畜産(乳牛・豚・にわとり)・果樹(温州みかん・八朔・ぶどう・桃等)・蔬菜(露地蔬菜・ビニールハウス蔬菜)などが大幅に増え、稲作とこれらの複合経営が進み、県内での農業生産の中核としての発展が期待される。

2、事業完成後の農業の振興方針

- ① 水田対策
 - 水稲、裏作の土地利用形態から、水稲の前作として、ハウス蔬菜、たばこ、飼料作物等、また水稲後作に蔬菜、飼料作物等適期かつ輪作方式を高度化する。また労働生産性を高めるため漸次稚苗移植栽培など栽培型の移行を図る。
- ② 一般畑対策
 - 畑地灌漑を活用し、一般施設園芸や、加温促成野菜など高収益作物を集团的に導入し、共同出荷等により生産と流通の合理化をすすめる。
- ③ 桑園対策
 - 現在各地に散在する桑園を山地の開墾と併せ、できるだけ集団化し、灌

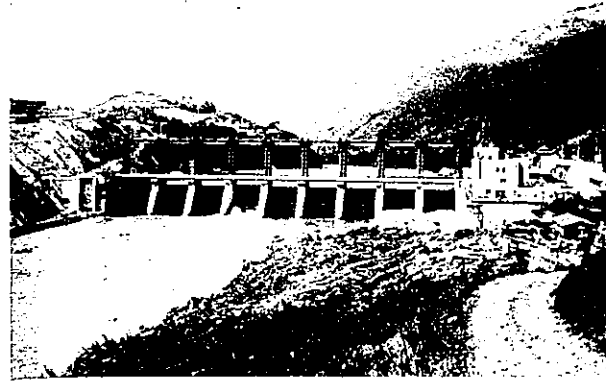
遊設備を設けて、桑葉の増産とその品質の向上を図り、積極的に共同飼育年間桑葉養育等を取り入れて養蚕の振興に努める。

④ 果樹園対策

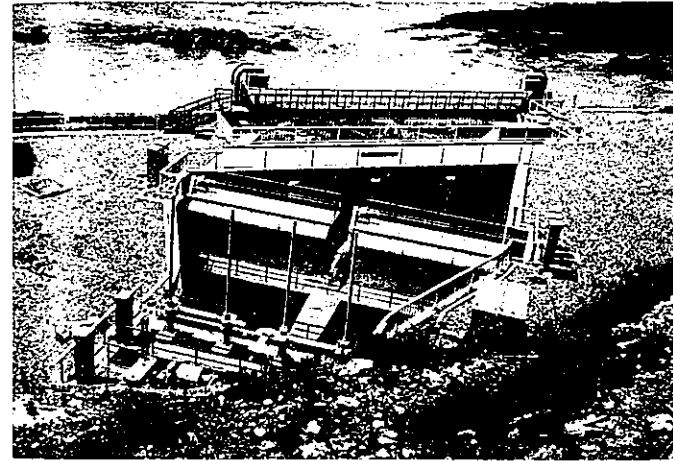
従来の果樹園に加え、さらに山地の開拓を行い、これに灌漑施設を設ける。その作目としては阿波町以東については、温州みかん、ぶどうなど、脇町以西については、はっさくを重点に植栽し、その主産地化を推進する。

⑤ 畜産対策

畑地灌漑と水田裏作により飼料の自給度を高め酪農、肉用牛などの多頭飼育圃地化をはかる。



池田ダム



北岸農業用水取入口

四 工事の内容

取水水量 (池田ダムから) 最大毎秒十五立方尺
幹線水路 延長七六六(鉄筋コンクリート造り)
内容 開水路 四七・八(幅五尺一・五尺)

費用の負担割合

区分	事業名	資格	国庫負担又は補助率(予定)			支払方法	償還条件等
			国	県	農民		
国営施行	かんがい排水	国営	60	20以上	20以下	全事業完了後	年利5分15年 元利均等年賦
		県営	50	25	25	"	年利6分5厘15年 元利均等年賦
		団体営	45	—	55	"	年利5分5厘15年 元利均等年賦
関連施行	かんがい排水	国営	75	12.5	12.5	"	年利5分3厘据置12年 元利均等年賦
		県営	50	25	25	各年度毎	農民負担の8割融資 年利6分5厘5年据置20年元利均等年賦
		団体営	45	—	55	"	農民負担の8割融資 年利5分5厘5年据置20年元利均等年賦
	ほ場整備	団体営	45	—	55	"	農民負担の8割融資 年利5分5厘5年据置20年元利均等年賦

トンネル 七・一
暗渠 二・二
伏越 一七・五
水路橋 一・四
分水個所 八四カ所
ポンプ 八七カ所(揚水ポンプ二五カ所)

(四) 国営事業と県営事業

一四〇億円(昭和四十五年三月現在時点)
内訳 土地改良事業費 一一五・一億円
一〇ヶ当たり約二〇万円

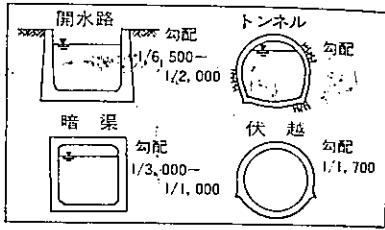
開拓事業費 一四・九億円 一〇ヶ当たり約四〇万円

この事業の負担割合は次の表のとおりである。
(注) 国営資格分の幹線水路及び主要支線水路や開拓パイロット全工事費のほか県営、団体資格分の開拓パイロット灌漑施設と共用する地域の田畑、灌漑施設費を含む。

1、事業の経過

昭和四十五年(昭和十月幹線水路は国営で、支線水路は県営事業で若

年度	事業費	備考
昭和四五年	一六、八五〇	測量及び調査
昭和四六年	一〇九、七七五	測量費及び開拓道路一〇〇(建設(美馬町))
昭和四七年	四一三、〇〇〇	池田トンネルの建設 測量費
昭和四八年	一、三九八、〇〇〇	池田トンネル完成
昭和四九年	一、七三〇、〇〇〇	幹線水路建設、池田町四、七〇〇(その内トンネル二、六〇〇)三好町七、七〇〇(その内トンネル二、六〇〇)の工事に着手し四七〇〇(幹線)が完成している



幹線水路構造物形状図

工、その後の事業は上表のとおりである。

2、県営事業

昭和四十六年(昭和度)で計画を樹立し、同四十七年に事業が採択され、国営付帯県営灌漑排水事業と県営畑地総合土地改良事業により事業に着手している。

年度	事業名	事業費
昭和四七年	国営付帯県営かんがい排水事業	一、三、一五〇
昭和四八年	県営畑地総合土地改良事業	三、三、〇九〇
昭和四九年	県営畑地総合土地改良排水事業	四、四、〇〇〇
	国営畑地総合土地改良排水事業	四、九、六三八

土成町関係としては、昭和四十八年(昭和度)において県営畑地総合土地改良事業として農道高尾一線五七三(延度)において県営畑地総合土地改良事業として農道高尾二線二四一(延度)に着手されたのをはじめ、同四十九年(昭和度)には同高尾二線二四一(延度)が工事費六、九五〇、〇〇〇円で、それぞれ着手し、その成果は着々とあがっている。

一〇、新嘗祭に「粟」を献上

昭和四十六年(昭和十一月二十三日)の新嘗祭にお供える「粟」の献上者として、本町吉田一ノ坂の篤農家・村山孟信が選ばれて、奉仕する光栄に浴したのであった。抑も新嘗祭は祈年祭と共に、宮中祭祀の上で特に重い祭儀として、古くから執り行われてきた祭りである。

祈年祭は「トシゴイノマツリ」とも読み、「年(トシ)」とは穀物(特に稲、粟等)のことで、その年の五穀の豊かな稔りを神々にお祈りする春の祭り、国家的に重儀とされて来たものである。延喜式によると、祈年祭